

東京都児童福祉審議会第7回専門部会 議事録

1 日 時 平成17年12月1日(木) 午後2時00分～午後3時54分

2 場 所 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

3 議 事 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」について

(1) 後期の審議課題について

(2) 今後の日程について

4 出席委員

網野武博委員長、庄司順一副委員長、大谷久雄委員、鈴木祐子委員、瀬戸純一委員、
田辺まさ子委員、福田茂雄委員、工藤定次臨時委員、渡辺利子臨時委員

5 資 料

(1) 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿

(2) 東京都児童福祉審議会専門部会行政側名簿

(3) 第3回本委員会における主な意見

(4) 東京都児童福祉審議会

「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」最終のまとめの検討事項(案)

(5) 東京都児童福祉審議会第7回専門部会資料集

(6) 東京都児童福祉審議会専門部会スケジュール(案)

6 議事録(全文)

開会

○中山計画課長 それでは時間になりましたので、ただいまから東京都児童福祉審議会第7回専門部会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、まず新委員の委嘱について御報告いたします。当審議会の委員の数は、児童福祉法第9条により20名以内と定められております。今期は19名でのスタートでございましたが、本年9月29日付で新たに1名、淑徳大学総合福祉学部教授の柏女霊峰様に加わっていただいております。柏女委員には、委員長、副委員長と御相談の上、当専門部会と子ども権利擁護部会に入らせていただくことになりました。

また、今期の任期は来年6月までですが、これから残された短い期間で、当審議会の今期

のテーマである「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」という大きな御議論をいただくことを考えまして、委員長、副委員長と御相談の上、専門部会に医療の専門家の方にも入っていただくことになりました。ファミリーメンタルクリニックまつたに医院長の松谷克彦委員と、心身障害児総合医療療育センター小児科医長の米山明委員でございます。

本日はあいにくとお三方ともに御欠席ですが、この場を借りて御報告させていただきます。

続きまして、本日は後期の専門部会の第1回目にあたりますので、少子社会対策部長の都留から一言ごあいさつを申し上げます。

○都留少子社会対策部長 少子社会対策部長の都留でございます。

専門部会の委員の皆様には、いつも大変御熱心な審議をいただいております、ありがとうございます。また、8月31日には、今期のテーマの中間のまとめとなる提言をいただきました。重ねて御礼を申し上げます。御提言いただきました内容は、東京都として早速検討させていただきます。

今年度の重点事業であります養育家庭やグループホームなどの家庭的養護の推進につきましては、御提言の内容を踏まえ、積極的に取り組みますとともに、若年者就労支援ネットワークの構築につきましても、早期に具体的な検討を開始していく予定でございます。

本日以降、いよいよ今期の審議会のテーマ、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」の最終のまとめに向けて御審議をいただくわけですが、様々な分野の専門家である委員の皆様には、幅広い視点から御議論いただきたいと期待いたしております。ニートやひきこもり、パラサイトシングルなどの言葉が生まれ、高年齢になってもなかなか自立できない若者の存在が社会問題化しております。子どもの自立を支える環境を整備することは、社会的養護を必要とする子どもだけではなく、すべての子どもにとって大きな課題だと認識しております。もちろん、児童福祉行政ですべての自立支援の役割を担えるわけではございません。第一義的には親が、そして地域社会がそれぞれの役割を担っていく必要がありますが、社会全体としてどのように支援していけばいいかということを広く御議論いただきたいと考えております。

皆様の任期は来年の6月22日まででございますので、大変短い期間に大きな議論をしていただくわけですが、ぜひとも大都市東京の約174万人のすべての子どもの育ちと自立を支援するための方策について御提言をいただきたい、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山計画課長 続きまして、委員の方の御出席について御報告させていただきます。

本審議会専門部会の委員数は、委員12名と臨時委員3名の合計15名です。本日所用のため御欠席と連絡をいただいている委員の方は、柏女委員、松谷委員、村井委員、山田委員、米山委員、江川委員の6名でございます。御出席の方は、委員7名、臨時委員2名の合計9

名でございますので、定足数に達することを御報告させていただきます。時間ですので始めさせていただきます。

まず、お手元の会議資料の御確認をお願いいたします。資料1は当審議会専門部会委員名簿、資料2は行政側名簿、資料3は、第3回本委員会、中間のまとめの提言をいただいたときの主な意見をまとめたものです。資料4は、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」最終のまとめの検討事項（案）、資料5は、第7回専門部会資料集、事務局で関係の資料をまとめたものです。資料6は、最終まとめに向けての今後のスケジュール（案）。また、参考資料として、中間のまとめの提言の骨子を置かせていただいております。

それでは、庄司部会長に進行をお願いいたします。

○庄司部会長 皆さん、こんにちは。お久しぶりですという感じがしますがけれども。前回、8月31日に本委員会がありました。その後、最終のまとめをどういう形で考えていくか、議論の方向性について検討してきたわけですが、本日、いよいよその第一歩を踏み出すという形で、第1回目、今期は通して第7回目になりますが、専門部会をこれから開会させていただきます。もう師走に入りまして、お忙しいところですが、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これからよろしくをお願いいたします。

最初に、後期の審議課題について確認をしていきたいと思っております。今期のテーマは、昨年6月23日の第1回の本委員会の際に、「少子社会の進展と子どもの自立支援」と決定いたしました。その後、専門部会の中で、特に自立が困難な子どもとして社会的養護の下に育つ子どもたちへの自立支援のあり方を議論し、去る8月31日に中間のまとめという提言を出したところです。

中間のまとめでは、「おわりに」のところ、今後の議論の方向性に触れております。読み上げますと、「社会的養護を受ける子どもの背景や原因を検証することも大切である。検証を踏まえ、社会的養護を受ける以前に、子どもが家庭で適切な養育を受けられるようにするための予防的な取組も拡充することが求められる。家庭で養育を受けていても、親の養育力が弱い子どもや、進学や就職、生活上の問題を抱えたときなどに、親の支援を期待できない子どもがいる。」とあります。

また、本委員会では、本日の資料3にあるかと思いますが、学校と福祉の連携や地域との連携などについて、様々な御意見がありました。それらの意見を、最後に網野委員長が整理してくださっております。「家庭や地域での自立支援の課題がたくさん残されている。子どもたちの自立支援のために都として何を進めるべきか、さらに検討をすべきである。広くすべての家庭、あるいは問題を抱えている家庭を視野に入れて議論を深めていきたい。」

これらのことを踏まえながら今後の議論を進めていくわけですが、私たちの任期は来年の6月までですので、短期間で最終のまとめとなる提言を出さなくてはなりません。そこで、検討のねらいを最初に明確にしておきたいと思っております。事前に委員長と事務局とで調整した内容を資料4として事務局にまとめていただいておりますので、事務局から資料4につ

いて御説明いただきたいと思います。

○中山計画課長 それでは資料4を御覧ください。ただいま部会長から中間のまとめで提言された内容と、それから本委員会での網野委員長のまとめを御紹介いただきましたが、その部分はこの資料の上のほうに書いてあります。下の四角い枠では、最終のまとめに向けてどのようなことをこの審議会として議論していくかを、案としてまとめさせていただいております。テーマは、引続き「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」です。

まず1点目として、「子どもの自立の困難化」という現状を踏まえた上で、当審議会での「自立」の位置づけをきちんと明確にしておきたいということを記述しております。少子化の急激な進行、あるいは、家庭や地域の養育力の低下、価値観や家族のあり方の変化などに伴い、現在の東京においては子どもが自立を獲得することが困難な状況が見られる。この少子化時代の東京の子どもの自立というものをきちんと位置づけておきたい。それから、自立を育むために家庭や社会が果たすべき役割を示したいということで、都の児童福祉審議会としてそのあたりを明確に示したいということが1つのねらいです。昨今の急激な少子化や社会の変化を踏まえた上で、自立や、自立を育むための社会の役割についてこれまで明確に示した提言は恐らくないと思いますので、この審議会の中でこのあたりをきちんとお示しただけであれば大変ありがたいと思っております。

もう1点は、「子どもと家庭をめぐる現実的課題」というところですが、子どもや家庭が抱える背景の複雑化、子どもの情緒面や社会性の発達の遅れ、「親」として育ちきれない親の増加、地域社会の崩壊などを背景に、虐待、非行、ひきこもり、不登校、いじめ等の問題が顕在化しております。こうした課題に対する基本的な考え方として、1つ目は中間のまとめの終わりで触れられている部分でもありますが、子ども家庭サービスへの予防的視点の導入。これまでの子ども家庭サービスはどちらかと言えば対症療法的であったが、予防の視点での取組が必要ではないか。2つ目は、サービス対象の点から面への拡大。個人から、家庭や地域に目を向け、これまでサービスの対象にならなかった層のニーズにもこたえていくことが必要ではないか。3つ目は、サービス提供体の連携。多様なニーズにこたえるサービスを提供するためには、サービス提供体が連携し、強みを生かし、弱みを補う関係づくりが必要なのではないか。

こういった基本的考え方を踏まえ、都の施策の方向性として考えられる事項としては、1点目は問題を予防するための仕組みづくり、2点目は、家庭や地域のニーズを発見するための保健・医療機関と福祉機関の連携、3点目は、多様な子ども家庭サービスの提供として、子どもの成長と自立の支援、親の自己実現の支援、親子関係の支援、地域の養育力を高めるための取組など、というようにまとめております。

本日はこれを叩き台として皆様方の御意見をいただき、最終のまとめに向けた議論の方向性を明確にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○庄司部会長 今のお話、改めてまとめますと、1つは、急速に進む少子化、社会の変化、それから、東京という大都市の特性を踏まえた上で、子どもの自立とはどういうことなのかを明らかにしていきたいということです。

この自立をめぐるのは、前期といいますか、これまでの専門部会でも折に触れて論じてきたものです。しばしば自立の概念は、どうしても経済的な側面、あるいは身辺的な側面が中心とされやすいわけですが、そうではなく、社会的、心理的側面も重要だということ、これは中間のまとめの中で書いてあります。ここで改めてもう一度、一般の家庭に育つ子どもも含めて、今の時代の自立とはどういうことなのか、検討することが必要なのではないかと思います。

それから、2つ目として、すべての子どもの自立を育むために、社会が果たすべき役割は何なのかということも明確にしていきたいというふうに考えています。親、学校、地域、行政、それぞれどのような自立支援の役割を担うべきなのか、その中で、特に児童福祉行政には何が求められているのかということを考えてと思います。現代の社会情勢というものを踏まえた上での子どもの自立の概念をきちんと議論していく場というのはあまりないと思いますので、ぜひこの審議会をそういう場にしていけたらと考えております。

このことについて御意見があれば、これから少し自由に討論をしたいと思います。今日はいろいろな御意見を出していただいた上で少し整理したいのですが、前期の反省としては、意見はできるだけ早い時期に出していただきたい。思いついたときでいいのですが、できるだけ早い時期に出していただいたほうが、後の整理に取り組みやすいということがありますので、そういった意味では、御遠慮なくいろいろ意見をいただければと思います。

ちょっと抽象的な、なかなか話のきっかけになりにくいような導入だったと思いますが、この資料4を御覧いただいて、特に中段から下ですね。少子社会の進展と子どもたちの自立支援、その中でいけば背景、あるいは、こういったことを検討する必要な条件が左側にあって、右側には、これに対してどうこの児童福祉審議会で検討していくか、あるいはこれからどう考えていったらいいか、そういったことが整理されています。このあたりを少し手がかりにして、何か御意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

網野委員長はオブザーバーというお立場ではありますが、少し議論の口火となるようなコメントでもいかがでしょうか。

○網野委員長 それでは、導入ということで、いろいろ議論を広げていただくために少し発言させていただきます。

前期は、このテーマに沿って、かなり自立の問題を抱えた、あるいは課題を抱えた子どもたちにとって何が重要かということが出てきましたけれど、今度はもう少し広く、どの子どもにとっても、あるいは子育て家庭にとってもということで見ると、何が広く、あるいは深く重要な課題となっているかということが多分いろいろ出てくるかと思います。先ほど説明がありましたような、結果的に自立が遅れているとか、未熟な状態というようなこと

を一人一人の子どもの成長の過程で見たときに、例えばすぐ出てくるのは、不登校やひきこもり、あるいは現在のニート。もう少し広げれば、フリーターも問題となるかもしれませんが、結局は、思春期以降の青年期の、心理学的な発達段階で言うと、自分なりのアイデンティティが確立されて、私はどういう人間かというふうなことを超えられない、あるいは私さがしという部分での問題が出てきているのではないか。つまり、何かが自立につまずいているという問題が確かに発生しやすい背景があるのではないか。

これは多分、いろいろ議論されてくると思うんですが、可能なら、先ほどの説明にありました中では、予防的な視点というんでしょうか、あるいは、育てる側だけの視点ではなくて、育っている子どもたちにとっての、育つことへのサポート、つまり、予防をさらに超えた、よく増進的という言葉を使いますが、健康の増進と言うとわかりやすいでしょうか、心や社会生活力、あるいは、人間としての力、こういうものを促進させる、増進させるという視点も、もう少し児童福祉の視野の中に入れたほうがいいのではないかというように思います。

以前は、そういうことでいうと必ず、健康を増進させるとか、あるいは、遊びの環境を整えるとか、児童福祉施設でいうと、児童館とか児童遊園などの児童厚生施設での活動とか、どうも非常に限られた部分でしか増進という言葉を使わなかったんですね。やはり、今、子どもや子育て家庭の状況を見ると、日ごろ私たちがどんな目で子どもを見つめているかという出発点からいろいろ影響があるのかなど。そうしますと、予防的な視点と増進的な視点をもう少しいろいろ議論する中で、それは結果的に思春期や青年期に何か問題として出てきたときに、後追いの的にどうしたらいいかということではない部分を探ることができるのではないか。

どうも2つの両極の問題が、この子どもたちの自立にかかわっているのではないかと思うのですが、1つは、家庭での養育機能ですよね。これはかなり大きく出ているんですが、むしろ家庭を包み込む地域とか社会の養育力ということをもう一回見直しながら考えていく。家庭をサポートするだけ、保護者の困っていることをサポートするだけではなく、いわば社会的親というんでしょうか、そういう視点から子どもを見つめていくと、子どもの自立という姿がもっと見えてくるかと思います。

国で少子社会対策大綱とかいうのが出てきて、政府のプランがいろいろ出ています。実は日ごろから考えているのですが、あの大綱の中の例で言うと、「生活塾」をもっと広げるといような表現があります。その「生活塾」というのは、やはり人生を経験した中年、高年、熟年と言っていいんでしょうか、そういう人たちがもっと子どもとかかわる中で、生きていくこととか、日々の生活や技術、あるいは文化もそうですが、そういうものに子どもがもっと興味を持って近づいて、そして、子どもたちが感動できるような、あるいは探求できるような環境、そのようないわゆる生活そのものをしっかりと見つめていくことのできるような環境を、もっと子どもに関心を持たせるといのか持ってもらう、あるいは育つ中に自然にそれが入り込むということが大事だと思いますね。そうすると、これはもう親と子どもの関

係ではなくて、私たち大人が日ごろどう子どもとかかわっているか、すべての分野でかかわって来ると思っていますので、いろいろな検討課題があるのかなと思います。

それから、もう1つは、両極というか対極的になるかと思うのですが、子どもをほったらかすこと、子どもに任せる環境が、今度は逆にものすごく制限されている状況。ほったらかすというと、問題としてネグレクトがあるとか、親がほったらかしているからこんな問題が生じるというとならえ方しかどうもしていないのではないかな。つまり、私たちの子ども時代を含めて考えると、自立の兆しとか芽生えの中に、小さいときに、「何をしたらいいかな」と、空を見上げながらぼんやりするとか、「退屈だな」とか、「何かおもしろいことないかな」とか考える時間や空間がほんとうに必要なと思うんですね。今やもう、そのような意味では、ほとんどほったらかされる環境がない。必要なところで大人はほったらかして、不必要なところでむしろ干渉しすぎているのではないかなという気がします。むしろほったらかす必要のある状況を子どもにもっと提供すると、前期にも自立の定義とか概念規定をいろいろ議論しましたが、あの部分ですよ、そういうものが見えてくるかなと思います。そういう意味では、どういうところに必要なサポートや働きかけをするか、それから、どういうところで、むしろあまりこだわらない、干渉しない、管理しない、引き込まないかなという、その両極で、出ている問題を解決する方向ということも必要かなと思います。

導入になったかどうかわかりませんが、自立ということを考えるときに、やはり自立の問題という結果から見ないで、すべての、ひょっとしたら胎児まで含んでもいいのかもしれないかなと思いますが、そういうプロセスで見ていってはどうかなと思います。

○庄司部会長 ありがとうございます。

1つは、予防的な視点、さらには、予防を超えて増進的な視点、こういった見方があるのではないかなということと、それから、地域社会で子ども、子育てにかかわることとともに、子ども自身に任せるといいますか、そういう子どもが考える、工夫する。それを保障するような、ある意味で見守り、援助し、支えていくということと、ほうっておいて任せる、多分このバランスというのがとても重要なのかなというように思います。確かに、これまでの子ども、あるいは子育て支援ということを見ると、いかに地域社会がかかわっていくかという議論が多かったと思いますが、やはり子どもに任せる部分、子どもをほうっておく部分ということもこれから考えなければいけないのかなと思いました。身近な経験でいうと、今は、子どもに祖父母もかなりかかわり過ぎている、そんな例を散見したりもします。そういった意味で、子どもに任せるといっても、ほんとうに大事なことかなと感じました。

何かほかにございますでしょうか。

○田辺委員 私のほうから何点か。

子どもの自立というところですけども、学校では命の大切さを子どもたちに教えたいという言葉がよく出てくるんですが、私は、仲間がいなければ人というのは成り立たないと

いうことを、命の大切さとともに柱として教える学校であってほしいなと思っています。それは、仲間との遊びの中で、いろいろなことを学べるのではないだろうかということです。

それから、若い人たちにおいては、人間関係とか生活習慣でつまづく人が大変に多いということですが、私は先月、東京仕事センターに、地域の人たち約25名で視察に行ってきました。ジョブカフェはどんなところなのかなど。新聞や雑誌などでも見ていましたが、実際に現場を見てみたいという思いがとてもありまして、いわゆる若い人たちのこれからの生活、自立ということで見たいんですけども、行った方全員が、こういう素晴らしい仕事センターがあるということに感動しておりました。もっとこういう現場を多くの人に見てほしいということと、大変に勉強になったので、それを地域で大いにアピールしていきたいという思いで、みんなで帰ってきました。

若い人たちが働くことを支援するために、この仕事センターをもう少し増やせたらいいのに、というのが参加した人たちの思いでした。ジョブカフェとNPOとの連携もうまく取ればいいのではないだろうか。それから、地域においては、参加型の講座の充実を図って、講師の話聞くのではなくて、みずからが参加をするというように、社会教育の充実をするとともに、そこと連携していけば、地域の意識がもう少し向上するのではないだろうかということを思いました。

それから、予防的観点ということでは、今は育児が家庭という狭い場所だけで行われてしまっているので、私は、ぜひ産後の支援ヘルパーを地域で立ち上げたらどうだろうと思っています。産後3か月ぐらいまで対応して、必要であれば6か月ぐらいまでは家庭訪問や電話相談、できれば家庭訪問をして会っていく。この会うということを中心にした支援ヘルパーを産後の一番大変な時期お願いできればと。6か月になると首もすわってきますし、はいはいもするぐらいになると、お母さんの気持ちも安定してくるのかなど。その間に、子ども支援センターとの連携を取っていったらどうだろうかということも思っています。

それから、里親制度についてですけども、私の住んでいるところでは、年に2回体験発表が行われました。制度を知らない人がほとんどでしたので、参加して大変よかったと皆さんおっしゃっていたのですが、やはり普通の市民の方がなかなか参加しない。いわゆる地域で役を持っている人とか、そういう人たちの参加だけでしたので、意識のある人たちは大変勉強になったということですが、そういう意識のある人ですら、よかったというところで止まってしまう。では、そこから一歩進んでいくにはどうしたらいいだろうか。なかなか前へ進んでいかない。そこをどうしたらいいのかなど、私も今地域で民生委員をしておりますので、とても悩んでいるところです。

あと、学校関係では、学校改革が割と進んでいて成功している例を幾つか見えています。不本意な進学からどうしても学習意欲が欠けるといふ生徒たちの姿をずっと見ていたのですが、学校改革が成功したんだと思いますけれども、大変いい結果を生んで、地域の人たちから、「あの学校、あの都立高校は変わった」という評価が出てきたことは、とてもうれしいことだなど。この学校改革をさらに一歩進めてほしいと、そのように思います。

それから、学校と地域の連携なんですけれども、学校長の意識がものすごく高いところと
いったら失礼になってしまうかもしれないんですが、地域との連携を取っていかうという
学校には、やはり地域がこたえていく。地域のほうから学校にということはなかなか難しい
というよりも、連携が取れないところがあるので、学校のほうからどンドン声をかけていた
だきたい。かけ続けることが地域の目を覚まさせるというか、連携ができるということ、
私は今地域で大変感じています。一歩も二歩も進んでいることを今感じています。

以上、今日のためにいろいろ勉強したのと、私が日ごろ地域で感じていること、それから、
この提言に少しでも具体性を持たせていかなければいけないという点から、感じたことを
お話ししました。以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。

今、網野委員長、それから田辺委員のお話を伺って、まだそんなに整理しなくていいので
すけれども、1つは、子育て支援、あるいは、子どもの育ちの支援ということで、胎児期と
いう話もありましたが、妊娠あるいは出産後の時期、あるいは、子どもが割合幼い時期、こ
れをどう支えていくかということと、もう1つ、やはり自立を迎えるとか、社会的な自立が
見える年齢になった若者への支援ということがあるのかなと思いました。

それから、仲間づくり、親を支える人たち、社会ということと、1つ、先ほど網野委員長の
の、子どもに任せるとか、ほったらかすということもありましたけれども、特に思春期のこ
ろの孤独ということの大切さということが、このごろあまり言われていない。孤立というの
はよくないことだと思いますけれども、やはり思春期のころというのは、一人で悩みもがく、
自分で悩みもがなければいけないのかなと思うんですが、この辺、もしかすると少し古い
のかもわかりませんが、そういったことも思い浮かびました。その辺をつなぐのは、
教育がかかわってくるのかなとも思います。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 私は乳児院にいますので、特に厳しいほうの状況が念頭に浮かぶのかと思うの
ですが、資料4の一番左下の「子どもと家庭をめぐる現実的課題」のところで、私は、日本
の社会がかなり急激に変わってきて、所得の二極分化であるとか、それから、一人一人が独
特の文化を持って生きているから、典型的な営みというのが見えない中で、やはり子育ては
難しいし、自己確立も難しいというふうに思っております。

子どもの情緒面や社会性の発達の遅れと、「親」として育ちきれない親の増加と書いてあ
りますが、「親」像が昔の「親」像ではないですね。そういうものだと思って考えていか
ないと、みんな支援が後手後手になってしまうと思います。育児不安の人はやはり自分が確
立できない。そこを治療へ持っていくと、愛着関係までいっちゃうんですよ。乳幼児期から
の支えと、それから、思春期の乗り越えとをやっつけていかなければいけないんですね。私が思
うのは、点でなく面と書いてありますが、そういう人たちと仲間づくりをしながら乗り越え

ていくというのが一番だと思うし、目標がどこだからすぐ到達できるというものでもないんですね。一つのステップを乗り越えて、少しよくなったと思うけど、また次のときに乗り越えなければいけない問題があるから、やはり地域の中でそういう支え合いみたいなものができたほうがいいのかと思っていて、それが非常に多様なものであったほうが良いと思います。

あと、この資料4のことでいいますと、一番右側の下のほうの「方向性として考えられる事項」の、家庭や地域のニーズの発見ですが、連携の中にやはり教育機関を入れたほうが良いと思うんです。福祉と医療の連携は割と取れやすくなってきているんですが、教育がまだ遅れているかなと思います。先ほど、比較的ぎっちり子どもを管理している面と抜ける面と、というお話があったんですが、そこがわからない層が増えていることが問題だと思います。乳児院で見ていると、学歴も高く、きちんとマニュアルどおりやってきたけれども、子どものペースに合っていないからネグレクトになってしまうというケースもあります。だから、基本は何なのかと思うと、人間関係を持ちにくい今の子どもたちですよ。切れやすいというのは、人間関係を持ちにくいわけですから、人間関係を持ちにくい子どもたちが大人になって子育てをしていく。この中で何をしたらいいか。大人も子どももやはり地域で支え合って育っていくということをやっていないと、何をやっても問題のすそ野がどんどん広がって行って後手後手になってしまうのかなと思っております。

ちょっとまとまらない意見でしたが、私は、出産直後のうつ病とか、あるいは人格障害の方たちの中に、やはり被虐待体験がある方が多いと感じています。今、虐待に積極的に取り組んでいかないと、虐待大国になるかなと思います。再生産が繰り返されるのが怖い。ですから、自殺大国、虐待大国になる可能性がないわけではないという中で、それぞれのライフステージの中で乗り越えるためにどういうふうにできるかということ、やはり地域の支え合いの中でいろいろな問題を解決していくことが一番いいのかなと思っています。

○庄司部会長 ありがとうございます。

○工藤委員 今ずっと考えていることなんですが、地域が崩壊した、じゃあ、地域をどう再生するといった場合の根本的な解決策というのは、実は見出されていないんだろうと思うんですね。地域力を何とかしようとか、地域のネットワークを何とかしようという形で、じゃあ、どこが核になってネットワークを維持していくのかとかいうような問題も含めてなんですが、地域を再生というと、例えばその辺でお祭りをやってみんなを集めれば、地域に人が集まってきて経済活性化するぞみたいな、そういう陳腐な問題なのか。僕はおそらく、その中に育てるといふ形の部分をどう入れるかだと思うんですね。実験的に私どもも数年前からコミュニティ・アンクル・プロジェクトというのをやっています、1対1の就労支援システムというのを45業者さんをお願いして、手ほどきを受けて、就労へつなげるシステムを持っています。

一体その先に何があるのかといいますと、僕の構想では、まず就労で育てられる。その育てられた人間が高年齢になって、今度は育つ側を見守る。そこで子どもが生まれるとすれば、孫的に面倒を見ていく、そういうような世代の循環というものを定着させない限り、地域というのは再生しないのではないかというふうに思っています。そのときに、育てるというのを、地域的にどういう形で育てるのかという、その具体的な問題ですね。私は、就労という関係で育てるということを言いました。育てるというのは、子育てを支援すれば育てるのかという問題がもう一方であるのかもしれませんが、現実にはパンチ力が足りないというか、具体策が足りないと思っていますので、育てるというところに、何をすれば育てられるのかということをやはり絞り込むようなことが必要なんだろうということが1点です。

もう1点、私どもは、実は足立区で来年度から、ハローワークの横にニート対策としての場所を持ちます。そこでは、生活保護家庭を対象に、来年度は15歳から19歳までのニートがいる家庭を訪問して、参加させる方向のシステムを導入して、活動します。15歳から19歳までという限定があるんですが、いわゆる孤立化させないでいくような形ですよ。やはり、発見して誘導して参加させるような仕組みを、具体的にどう機能させながら、社会に参加させていくのかということ、僕は重要な課題だと思っています。それを具体的にどうするのかということが形として出てこない、やはりいつも何か空論的なもの・・・失礼、大きな問題で語ってられるのはわかるんですが、具体的に一体何をやればどうなるのか、そういったことも、やはり提言の中には最終的に何か盛り込みたいと思うんですね。やってみなきゃわからないということも、実際あるとは思いますが。それで、効果的なもので失敗するのかしないのかという問題もあるかもしれません。それを経済効率的に成功、失敗というふうに言うのか、あるいは、それを超えて、時代的なものを超えて、長期的な展望に立って、将来的に成功できる種をまいておくのか、そういうこともやはり大きな課題なのではないかなというふうに思っています。

もう一度前に戻りますが、ネットワーク化して子育ての支援をしましょうといった場合に、じゃあ、どこが核になって、ほんとうに音頭を取ってやっているのかという、その部分が全くはつきりしていないんですね。ネットワーク、ネットワークといいますけれども、どこが音頭を取るのか。東京都が地方の市町村に対して、どういう形で、ここをネットワークの核にして諸機関をまとめましょうとか、民間をまとめましょうとか、そういった方向性みたいなものの指導がないと、なかなか地域としてはネットワーク化は不可能なんですね、現実には。市町村も縦割りですよ、申しわけないけど。その縦割りを超えて、連携して、ネットワーク化するなんて、具体的にいうとほんとうに無理で、そのネットワークを進めようとする、そこにある種の指針は必要だろうと。私は、上部構造が指導をするという、ある一定の役割を東京都の機関が果たすべきではないかというふうに思っております。ですから、ここでも、どこが中心となってネットワークするのが最善であるのかということも、ちょっとお考えいただきたいなと思っております。

以上です。

○庄司部会長 先ほどの鈴木委員からの言葉で印象に残ったのは、二極化ということで、教育の分野では不登校が大きな問題ですけれども、ただ、不登校は1～2%の子どもではないか。むしろ、特に小学校高学年になると、6割、7割の子どもが学ぶことから逃げてしまう、学ぶ意欲を失ってしまう。そういうグループと、それから、一生懸命勉強するグループと分かかれてしまう。しかも、それが、これからは親の社会階層によって固定化されていくのではないか、そういったような懸念もなされています。子どもの育ちということを考えると、そういう学ぶことをあきらめてしまう、そういった層をつくらない。学ぶことだけではないですけれども、そういう二極化に対して、仲間づくりをしながら乗り越えるという話がありました。

それから、工藤委員からは、具体的に何か成果が出るようにするために、特に都としてできること、すべきことということも視野に入れるべきではないかというような話がありました。

ただ、これからの課題になりますが、具体的なそういう政策提言などを考えていったときに、今の工藤委員の挙げられた例なども、私自身は初めて聞いたということもあるので、いろんな取組をもう少し紹介するということも必要なことかなというように思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○大谷委員 今、伺ってしまして、ちょっと感想的な意見になってしまうんですけど、2つあります。1つは、皆さんおっしゃっていましたが、既に起こっていることに対する手立てをどうするかという問題と、じゃあ、それから先の、いわゆる予防という言葉が出ていますけれども、それに向けた手立てをどうするかという、こういうことだと思うんですね。

予防ということでいいますと、一体なぜそういうような事態になってきたのかという、背景といましょうか、ここにも幾つか既に書かれておりますけれども、もう少し詳細に整理していく必要があるのかなと。その上で、じゃあ一体何がそのポイントになっているのかという、そういうところから手立てを考えていかなければいけないだろうと。

その手立てを考える上で、話はもう1つのほうですけれども、今起こっていることについての方策というのが、今日も御紹介がございましたが、既に世の中で幾つかあって、成功事例があると。そういうものをある程度取りまとめて、こういうケースに対してはこういう成功事例がある、そういった対比をしながら、ある程度方策を整理していくという形もあるのではないかなと思うんですね。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、本来的には、予防といたら、もうかなり中長期の話も入ってくるだろうと思うんですね。結局、親と子の関係というのが、私はこういう問題の一番の基本にあるのではないかなという気がしております。親の子どもに対する考え方というのは、その親が子ども時代にいろいろ培われたものが自分の子どもに今度は返ってくる。それを受けた子どもが、また次の子どもにということですから、やはり先を

考えて、どういった環境、あるいは仕組みをつくっていくかということになってきますので、下手すると、一世代、二世帯という、そういう先のところまで見通した、そういう手立ての講じ方も必要になってくるのかなというふうに思います。

ちょっと整理できていませんが、そんな点を感想として感じました。

○渡辺委員 お話を伺っていて、前回は社会的養護の対象になる子どもたちの自立支援という枠でしたし、社会的養護という制度の対象ではありませんが、その周辺で、先ほども工藤委員のほうから出ていました生活保護世帯であるとか、それから単親世帯であるとか、家庭の状況によって何らかの社会的な不利益をこうむりやすい状況にある一群の子どもたち。それから、社会と少しずつ何かではつながっている、薄くはつながっているんだけど、しかし、自分の足場がなくて、どこか浮遊しているというイメージを私は持っているんですが、例えば、一時期非常に話題になりましたプチ家出というように、完全に家を出てしまうのではなくて、1週間とか、10日すれば家に帰る、家との連絡をしている、親御さんも、子どもが今どこにいるかを知らないわけではない、しかし、そういう状況を繰り返している子どもたち。あるいは、若年のホームレスも問題になってくるのではないかと思います。あるいは高校中退の状況にある子どもたち。少しずつ、家庭や地域、あるいは学校と薄くはつながっているんだけど、しかし、どこか浮遊しているような一群の子どもたち。それからいわゆる一般家庭、この中に問題がないかと言えばわかりませんが、一般家庭の子どもたち。そのように分けて見ていくと、それぞれの特有な部分で必要なものというものもあるのではないかという印象を持っております。

それから、先ほどの網野委員長や部会長のお話を聞いていて、今、自分が——自分の経験を言うのも何ですけれども、学生と社会福祉の専門職の教育をしておりますので、特に児童養護の分野に来る学生のお話を聞く機会がよくあります。そこで一番感じるのは、悩むことが下手といいますか、上手に悩めないという言葉があるのかどうかわかりませんが、私は、思春期の、先ほど古いかもしれないというお話は出ましたけれども、いわゆる社会的ひきこもりということとは別に、思春期が持っている特有にひきこんでいって自分自身と見つめ合うというような、そういうことが安全に保証されていない学生さんたちが多いなということです。自分たちがここにたどり着くまでの間に、人を大切にすること、自分自身の身をもって大切にされたという経験を通して持っていらっしゃるんだろうかというような、そういう思いを抱かせる学生さんたちに出会います。

そうすると、実際に福祉の現場に実習に出すわけですので、家庭で教育ができていないとか、今までの小・中・高の教育がどうだったんだと言っても仕方がないわけですので、大学の本来の教育のあり方という以前の問題として、気づいた人間がするしかないんだ、かかわる人間がするしかないんだというような状況を非常に感じます。おもしろいことに、学生たちは180時間のいわゆる約1か月にわたる実習を終えますと、自分さがしという言葉を実は言わなくなる傾向があります。自分に合っている——もちろん、適性という意味で厳し

い目は逆に持つんですけれども、経験することによって実感的・体感的に自分の何かで納得するような経験を、非常に個別的なかかわりの中で確認する作業をすると、大分学生自身が変わってくるという経験を持っております。私の印象でつなげるのは無謀だとは思いますが、工藤委員のお話の中で、1対1の支援プログラムというようなお話がありましたけれども、ここは方法に入ってきますが、先ほど言った悩めないということに対し悩むことをサポートする。だれかに出会えたのだとすれば、そのだれかが、それは教育であろうと何であろうと、その本人にとってはそのだれかがモデルになっていく。そういうチャンスというのは、実は地域の中にも、自分の身の回りにもいっぱいある。そういうことをシステム化してしまうことは、今度は人間関係と自然から見てどうなのかというジレンマをちょっと感じますけれども、しかし、そのあたりに少し、自立を見守りつつ、しかも、補助輪の自転車のひとり立ちで乗っていけるように、最後に後ろの人間が手を放していけるようなプロセスを、ある時期、特に思春期からの時期に、だれかが寄り添っていけるようなプログラム、あるいはシステムというものが、どこの場でも形を変えて可能なのではないかというような印象を漠然と持っています。具体的な形にするとすると、これは非常に、今自分で言っているながら、全体が崩れてしまうような空論になってしまう印象を持ってはいるんですが、しかし、何かは多分できるんだろうというようなことを思っております。

すみません、まとまりませんで。

○庄司部会長 ありがとうございます。

悩むことが下手、思春期にだれかが寄り添う、だけど、それをどう実現するかというのは、これからここで考える必要があるかなというふうに思います。また、浮遊しているというのは、確かにそういう今の人たちをうまく表しているのかなと思いました。

それから、先ほどの大谷委員のお話の中では、もう世代を超えてといいますか、一世代、二世帯、そういったことも見据えて取り組むような課題を今論じているんだろうと思いました。

ずっと一言ずつ話していますので、次に瀬戸委員、もし何かありましたら。

○瀬戸委員

私は、学校現場とか少年事件とかを中心に取材してきたんですけれども、そのときにいろいろな方からお話を伺ったり考えたりした経験から感じるのは、子どもの育ちの環境というものが失われてきているのではないかということなんです。

育ちの環境というのはいろいろあるんですけれども、例えば、今の子どもは赤ちゃんのときから――昔はお母さんやお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんと会話をして、言葉にならないときからいろいろ話しかけたりして育てていたというようなことが、非常に少なくなってきたということですね。それはテレビの影響もありますし、お母さんが働いているという例もありますし、いろいろですけれども、まずそういう接触が少なくなってきた

る。

また、子どもの遊びというのが非常に変わってきているといますか、子ども時代の遊びというのはほんとうに大事な要素を持っていると思うのですが、それが随分変わってきている。昔の東京の子どもたちは2,000種類ぐらい遊びを知っていたけれども、今の子どもたちは20種類ぐらいじゃないかというようなことを言った方がいました。遊びというのは、自分たちでルールをつくって、自分たちでいろんなバリエーションを広げてやっていく遊びですね。年上の子とか、年下の子とか入りまじった遊び。そういう機会というのが非常になくなってきて、今の子どもたちは、遊ぶ場所はあるけども、みんな一人で遊ぶ。みんな友達の家に行っても、一人一人別々にテレビゲームに向かって遊んでいるというようなことが象徴的に言われますけれども、そういうような状況になってきている。そうすると、遊びの中で学ぶいろいろなこと、自立も入ってくると思いますが、そういうことを身につける機会というのが減ってきているということもあると思います。

それから、自然との触れ合いというようないろいろな厳しさに触れる機会もなくなってきている中で育ってきている。

もう1つは、生活習慣に非常にとんちやくしなくなっている。夜遅くまで起きていたり、朝食べないで学校に行ったり、それは親の仕事の関係とか、塾とか、いろいろな要素があるんですけども。

なぜそういう遊び、それから、いろいろな触れ合いの機会が減ってきているかということ、これは親のほうが、大人のほうがそういうことにあまり価値を見出していないからだと思います。子どもたちの自立ということを考えていった場合に、やはり基本的には、大人のほうの意識変革というものがなければできないことだと思うんですね。行政を含めて、いろいろなことが随分いろいろなところから提言されてきましたし、実際にそのとおりに施策も進められてきたと思いますが、大人の側の感覚、意識というものが、先ほど二極化というものがありましたけれども、何に価値を置くかということ、人生において勝ち組になること。その価値観において勝ち組というのはほとんど経済的なことですよね。そのためにはどのようにすればいいかということに価値を置くものだから、子どもが遊んだりすることにあまり価値を見出さないし、それから、家の手伝いをしなくても、塾に行っているほうが安心するというようなことにもなってくるしという、そういうようなことがずっと続いてきていると思うんですね。

その結果子どもたちに起きているのが、僕たちは接触障害と付けたんですけども、接触というのは、食べるほうの摂食ではなくて、コンタクトの方です。人と接触することが非常に苦手になってきている、コミュニケーションがとれなくなっているという、そういうことがあって、中学生、高校生になったときにいろいろなところで問題が出てきているように思います。

それはどういうふうになればいいかということは、教育の分野でもいろんな提言が出されて、教育の分野は、先ほど田辺委員がおっしゃったように、ちょっと変わってきていると

ころもありまして、いろいろな取組が始まっていると思うんです。この児童福祉審議会の検討のねらいは、家庭や社会が果たすべき役割を示すということですね。ここで社会というのはどういう——大人の責任ということでは、それは個人がそう思わなければいくら言ってもほとんど通じないということにもなってくるのですが、そういう中でこれから考えていくということであれば、今まで大体家庭、地域、学校あたりが中心になってきたところを、前にも言ったと思いますが、第四の領域、いろいろな目的意識を持った人たちの集合体のようなことも含め、いろいろな団体、いろいろなNPO、そういういろいろな組織とのネットワークとか連携、関係性というところをどのようにつくっていくかということがポイントになってくると思います。しかし実際には、先ほどほかの委員の方がおっしゃったように、ほんとうに難しい問題がたくさんある。

都の審議会であるからには、工藤委員がおっしゃったように、やはり東京都がどういうようにかかわっていくのか、何ができるのかということはこの提言の中で考えていくという方向は、確かに一つの道ではあるだろうなとは思いますが。ただ、東京都が、いわゆる行政がどこまでできるか、何ができるかというのはほんとうに難しいところでして、大体考えられるようなことは言い尽くされているというのが現状だと思いますね。そういう中で、今の時代というのは、例えば、少子化とか、情報化とか、ほんとうに大きな時代転換期になってきていますので、こういう短い期間ではあっても、具体的な施策に実際に結びつくものが出せればいいとは思いますがけれども、皆さんで知恵を絞らなければいけないところかなとも思っています。

○庄司部会長 ありがとうございます。

○福田委員 過去、中間のまとめで自立はどうあるべきか、とりわけ施設を出た18歳を対象に討議されてきました。これからの審議会では、18歳以降の児童を対象に絞るのでなく、乳児院における予防的な対応と思春期における自立への養育内容を深めることを願っています。

自立といっても、今日の競争社会において、実力のある人は生き残れて、ないものは生き残れないということになっています。精神的虐待を受けた子どもたちは、なかなかハンディが重い。自立にもレベルがあり、職を得ることができる人もあれば、自立支援からこぼれて、うまくいかない児童がどうしてもいるという現実に向けて、そういう人たちをどのように取り込んでいけるかを話し合っていきたい。

○庄司部会長 ありがとうございます。

瀬戸委員からは、育ちの環境、それから、大人の意識改革、行政として、あるいは東京都として、あるいはこの審議会としても、意識の部分までどれくらい論じて提言できるのかなという気にはなりますけれども、おっしゃることはほんとうにそのとおりで、ただ、多分、

これからまだ議論しますけれども、どうしたらいいかということは割合出やすい、それなりに出ているというところはあると思うんです。けれども、それをどうしたら実現できるかというところがなかなか難しいところだろうと思います。ですが、できる範囲でといいますか、できる限り都としてできることを提言、あるいは、すべきことを提言していきたいというふうに思います。

福田委員からは、1つは、子どもの育ちにかかわること、それから大人の役割、責任、それから、自立といっても、一人で生活できない、そういったような人たちをどう考え支えていくかということ、それも議論してほしいというお話だったかと思います。

一応一通りといいますか、一巡しましたので、ここで閑話休題ということで、この資料集がありますので、この資料について簡単に御説明いただけますでしょうか。

○中山計画課長 これまでいろいろお出しした資料も含めて、テーマの設定、あるいは今後の最終まとめに向けての議論に必要と思われる基礎的な資料を本日は御用意いたしました。また、議論の中で必要な資料等ありましたら、事務局のほうにお申し付けいただければと思います。それでは、ざっと順番に御説明いたします。

1 ページは「人口・出生数・合計特殊出生率等の推移」。全国と東京のそれぞれの数値を示しております。

2 ページは「東京都における子どもの数の推移」、昭和50年から平成17年まで、各年齢区分ごとの人口です。

3 ページは「子どものいる世帯の家族類型」ということで、東京と全国の平成12年の比較です。6歳未満の子どものいる子育て家庭に占める核家族世帯の割合は、東京では91.3%と、全国に比べると高い率となっています。

4 ページは「3歳未満の子どもの日中の世話」ですが、東京では、3歳未満児童の7割以上は家庭で養育されております。

5 ページは「育児休業を利用しなかった理由」ということで、複数回答ですけれども、一番多かったのは「職場の雰囲気」、2番目は、「収入減となり経済的に苦しくなる」です。

6 ページの「年齢階級別1週間の就業時間（男性）」は、年齢区分別で、1週間の就業時間がどのくらいかというものですが、子育て期にあると思われる30代男性の4人に1人は、週60時間以上就業しているというようなことがわかります。

7 ページは「5歳未満児のいる夫婦の夫の育児、家事時間」ということで他国との比較です。日本は6歳未満児のいる夫婦のデータですけれども、諸外国に比べると、我が国の男性の家事、育児に費やす時間は最低の水準であるということがわかります。

8 ページの上の表は「子育ての負担感」。片親のみ就労と共働きとで区分をしまして、負担感の比較をしております。下の表は「地域の中で子どもを通じた付き合い（母親）」ということで、「子育ての悩みを相談できる人がいる」方などの割合です。複数回答です。

9 ページは「地域社会における住民同士の助け合いとして望ましい活動」という調査です

が、一番多かったのは、「子育てに関する悩みが気軽に相談できるような活動」、2番目は「子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの活動」となっています。

10ページの「在宅の母親の希望する『あればよい在宅支援サービス』」では、一番多いのは、「緊急時に預かってくれる」、次いで「リフレッシュを目的として預かってくれる」となっています。

11ページは「児童相談所における児童虐待の相談件数の推移（東京都）」です。平成16年度の、都内児童相談所の虐待相談受理件数は3,019件で、10年前と比べますと、約1.4倍になっております。下の表は「虐待をしている人」。平成6年度の児童虐待相談処理件数3,026件のうち、主な虐待者は、実母48.6%、実父15.9%です。

12ページは「小学校・中学校児童生徒長期欠席者数（年間30日以上）」ということで、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」と理由ごとの人数を示しています。病気なのか不登校なのか理由が明確でないものは「その他」という扱いにしております。

13ページは「子どもを取り巻く環境について問題だと思うこと（子育て層）」ということですが、一番大きな問題と認識されているものは、「親自身が未成熟であることが多くなった」が挙げられております。次いで「戸外で遊ぶことが少なくなった」、「自然に触れ合うことが少なくなった」といったところが挙げられています。より深刻な問題としては、「子どもをねらった犯罪が多くなった」を挙げられている方も多くなっています。

14ページは「子どもの意識の変化」。一番上の「○将来の希望の有無（中学生）」では、日本の中学生が、中国や韓国の中学生に比べると、将来に希望を持っていない割合が高いことがわかります。真ん中の表は「○正しいことをしようとしている子ども（大人、一般都民、子ども・学年別）」、一番下は「○人の役に立とうとする子ども（大人、一般都民、子ども）」という調査です。「正しいことをしようとしている子どもが多いと感じているか」という設問に対しては、「どちらかというと思わない」と「そうは思わない」をあわせた否定的な回答が、一般都民、中学2年、高校2年で過半数を超えています。

15ページは「失業率の推移」です。全年齢と、15～19歳、20～24歳で区分しておりますけれども、若年者の失業率は厳しい状況が続いており、特に24歳以下は近年悪化しております。その下の「未婚の理由として『金銭的に余裕がないから』をあげる者の割合」からは、パートやアルバイトに就いている人は、経済的な自立が難しく、家庭を築きにくいといったことが推測されます。

16ページは「年齢層別パートタイム労働者の割合」です。男性では、すべての年齢層で増加していますが、特に20～24歳で急増しています。女性では、もともと35歳以上で3割前後がパートタイム労働という傾向がありましたが、近年では、全年齢層でパートタイムの割合が増加している、特に20～24歳の増加が著しいといった傾向が見られます。

17ページは「フリーターの増加」です。フリーターの定義につきましては、注意書きにありますように1900年代と2000年代で少し違っておりまして、連続性が欠けてい

る部分もありますけれども、概括的にいうと、1992年の101万人から、2004年には213万人と、倍以上に増加をしています。その下に「ニート（若年無業者）の増加」ということでデータがありますが、15～34歳の年齢のうち、通学も家事もしていない若年無業者というのは、1993年の40万人から、2004人は64万人と、24万人増えております。

18ページはちょっと見にくいかもしれませんが「学歴別卒業後無業者数の推移」です。高校を卒業後無業となる人は、従来から毎年10万人前後で推移しておりましたが、90年代に入りますと、大卒後無業となる人が急速に増加をしていることが見てとれます。その下の「最終学歴別新卒、中退後の就業形態」という表ですが、高卒、大卒とも、正社員が7割強、2割弱がパート・アルバイトです。大卒後でも正社員として全員が就業できているということではないということがわかります。

19ページは「雇用所得者のジニ係数の推移」です。ジニ係数というのは、平等度を捉える指標でありまして、この表でいえば、値が大きいほど、集団の中での所得格差が大きいということになります。説明がちょっと難しいのですが、簡単にいうと、値が大きければ大きいほど、收入的に恵まれている方とそうでない方が両極に分離している状態であるということです。97年から、男女ともすべての年齢層で上昇傾向が見られますが、特に男性では34歳以下、女性では24歳以下で上昇幅が大きくなっています。

20ページは、最後になりますが「生活諸側面への評価（性・フリーター・自己認識別）」です。男性フリーターでは将来への見通しや経済的な自立などに関しましてマイナスの評価が顕著である。しかし女性フリーターでは、自己に対するマイナスの評価はあまり見られません。性差があることが見てとれるかと思われまます。

以上簡単ですが、関係の資料を御説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○庄司部会長 ありがとうございます。

今、資料を説明していただいたことと、それから、皆さん方に一言ずつお話しいただきましたが、補足とか、あるいは、ほかの人の意見に対する御自分の見解とか、何かありましたらお願いしたいと思います。

○鈴木委員 虐待が増加するかどうかということですが、アメリカは、クリントンが大統領になった後、景気回復したのと虐待対策が充実して虐待が減ったということを知っているんですが、私が懸念しているのは、今、子どもたちがほんとうにコミュニケーションの方法を知らないということ。新人類であるとかいろいろ言われてきたその世代が大人になっていろいろな問題を出しているんですが、今の切れやすい子どもたちが大人になったときに、どういう子育てをするかなと思っています。だから、景気回復と虐待の減少はイコールではないんじゃないかなと。そういうことで、私は虐待増加を懸念しております。それ

から、あと、虐待の連鎖ですね。虐待された体験を持っていると、また子どもとの良いコミュニケーションができないということだと思います。

それからもう1つ、養育力の低下という中に具体的に何があるかという、ほんとうにノウハウを知らないということもあるんですが、ちゃんとした教育を受けた人でも、赤ちゃんとのコミュニケーションがうまくない。だから、先ほどから皆さんがおっしゃったように、やはりコミュニケーションの問題というのがすごく大きいのかなと思っています。

あとは、日本社会がもう個人現象というんでしょうか、自分の生き方を追求する社会に変わっているから、家族中心の営みをみんなでやっていこうということでこれからの日本社会は考えていけないだろうなと思います。そうしたときに子育てをどうするかということが、まだ明確になっていないのと思って、そういう意味で、虐待は増加するかなと思っています。

次に、ではそういうことを考えて、どうしたらいいか。予防的にということが一番大切だと思っているんですが、予防的介入は、私は、早ければ早いほどいいと思っています。育児ノイローゼとか、自分が育児が難しくなった段階で、早期に自分からお子さんを乳児院に預ける方たちは、非常に後の回復が早いですね。で、支援の仕方も楽です。ということは、支援を求める力があるということと、自分のやっていることの意味がわかっているということで、その後の回復をお手伝いしやすいということはあると思います。

予防は早いほうがいいということと、あともう1つ、では具体的にどういう予防的取組ができるかということです。ちょっと僭越なんですけれども、うちの建物では、1階は措置した子どもたちの家庭復帰を目的にしてやっておりませんが、2階には地域子育て支援センター事業というのがあります。きのうも一泊二日でお母さんたちが箱根にロマンスカーの車両を貸し切りで行ってきました。何をねらっているかという、シート4人で座って、そこでコミュニケーションを持つということなんですね。私が今の建物で考えているのは、遊び場提供から措置に至るまで、いろいろな段階的なサービスを提供して、何をやれば一番いいのかというところを見ていきたいということです。遊びに来たお母さんたちがコミュニケーションを図る、そこで相談をする。相談をするということもコミュニケーションの方法で、相談に来ないというのが一番難しいですね。そこが重症化しますので、相談できるようにする。また、お母さんたちのグループができるように、お母さんの会、お父さんの会をつくっているんですが、評判いいですね。

それから、一時保育をやって、何か大変なときにお預かりする。先ほどの資料を見て、お母さんたちが求めているものに、随分具体的に取り組めるようになったと思ったんですね。あと、ショートステイをやるとか、段階的にいろいろやって、そこでいろいろな方たちに支援をして、子育てでぶつかったものに対応していくということなんですが、一番大切なのは、やはり相手の方とのコミュニケーションをとることだと思います。

あと、乳児院の現場で見ていて、虐待で最悪の家庭は、やはり地域から孤立化していて、保育園の職員ともコミュニケーションがとれない。前からこの審議会でも、かかわる支援者

たちの質とか、そこの訓練をどうするかということが出ていましたが、やはりそういう親にかかわる力を持っている人がいないと、メニューがいくらあってもだめかなと思うんですね。ですから、支援者のコミュニケーション能力というか、専門性というのがないと、先ほど地域でどういうふうに具体化したらいいかというお話もあったんですが、いくら建物をつくっても、コミュニケーションをとって企画していく人がいないと、いい活動ができないかなと思っています。

私が非常にうれしかったのは、ひろばに来る親御さんで、2番目の子どもを生まうと思われた3家庭がありましたね。やはり支援があれば前向きになるのかなと思います。地域のひろばに何げなく来ていて、箱根の旅行へ行ったら楽しかったということなんですけど、具体的に評価として挙がらないんですけども、多分そういういろいろな地道な地域での営みの中で、みんながやりたいものを組んでいく中でやっていく、その中で何か見えてくるのではないかなと。だから、政策的にもし考えていただけるのであれば、やはりコミュニケーションということをして1つの留意事項にして、それで地域に拠点をつくっていただきたいと思います。

○庄司部会長 コミュニケーション、これはほかの委員もおっしゃっていましたが、瀬戸委員が逆の意味で接触障害と言っていたことなどにもかかわる、1つのキー概念だと思いますけれども、一応今後の方向性まで少しお話いただきました。

ほかにはいかがでしょうか。課題としては、そういった場があっても来ない人ですね。これをどう考えていくか。特に虐待予防という観点からは重要な課題ということになるかと思っています。

○工藤委員 私の地域では、保健所さんが核になって、7年ほど前から思春期専門委員会というのがずっと開かれています。民間の人間と学校の先生、お医者さん、児童相談所の方とか、そういった方たちがずっとやってきて、相談マップのようなものをつくったり、いろいろしています。そこで僕は感じるんですが、地域のネットワーク、地域のネットワークといいますけれども、やはり何遍も顔を合わせて話をして、どういうものかというようなことがほんとうに地道に伝わっていかないと、ネットワークは難しいと思います。

ところが、東京都はあこぎなことをしてくるなと思うんだけど、民間的なものに対する予算が減らされて、今はもう全員がボランティアで参加しながらやっていて、ここで消滅していくのかなという危機に際しています。ネットワークをつくっていかうとするとときに、例えば、保健所あたりの単位は、人を集めやすい機能を持っているのではないかなと思うんですね。だから、そういったところでネットワークした場合に、もちろん虐待もそうかもしれないし、子育てもそうかもしれないけれども、そういった問題を地域的にキャッチして、発見して対応ができるようなシステムみたいなものが動くのではないかなと思うんですね。具体的にそういう積み重ねがないと、地域的なネットワークは構築できないということなんですよ。

今号令をかけてネットワークしろと言っても、顔は知らないし、この機関に相談に行っているのか、この人を信用できるのかから始まっていきますから、やはりもう少し何年度計画を立てて、ネットワークがネットワークの格好をつけたところで、地域的なものの取りまとめをして、顔合わせをしていくというか、あるいは話し合いをしていくということが必要だと思います。我々のところでは、事例研究会とかいろいろありましたけれども、もちろん虐待の話もありましたし、子育ての問題や、あるいは少女の妊娠・出産となどの問題もいろいろありました。そういうものを地域的にどうやってカバーしていくのかというようなときに、「あなたが中心になってそういうのをやりなよ」と号令をかけてくれるのと、予算を保証していくことも、僕は東京都の役割だと思っていますので、何かそういうことが起こってくれたらありがたいなと思っています。ぜひネットワークをどのようにつくるのかというような問題まで踏み込んでほしいなと思っています。希望ですが。

○庄司部会長 予算面に関しては、多分、今、大変でしょうけれども、子どもにお金をかけたほうが、次の世代の都の財政負担はずっと少なくなると思うんですよね。大変でしょうけれども、必要な予算というのは確保していただきたいというふうに思います。ネットワークも、今いろいろな形でのネットワークがあって、要保護児童対策地域協議会とか、それから、それぞれのところであると思いますけれども、ともすると形式的なものに終わってしまう。生きたものにするためには、地道に、それから、互いに知り合うということが基本というのはそのとおりだと思います。今後の議論の中で、ネットワークづくりについてももう少し具体化できるような議論ができればというように思います。

ほかにいかがでしょうか。

○田辺委員 今のネットワークづくりなんですけれども、私の地域でもネットワークづくりが始まっています。どのようにしたかと言いますと、学校と地域がもっと連携をとりたい、学校を知ってほしいということから、学校のほうから声かけがありました。1つには、伝承遊びを子どもたちに教えたいということが最初のきっかけだったんですけれども、伝承遊びを教える人がいるかという、なかなか地域にいませんし、みんな忙しいということできなかつたんですけれども。先ほどネットワークの核になるものが何かというお話が出ましたが、私も学校との連絡をとっている間に、何となく自分がしなきゃいけないんだなというような気持ちになりまして、小学校単位で、老人会とか、ふれあいのまちづくりというのでできていましたから、そこと、町内会と民生児童委員の人と、農協の方たちと連絡をとりまして、何とかよちよちしたネットワークができて、その核といいますか、調整を私が今しています。

それがスタートしてどういう形になったかと言いますと、学校の最初の希望でありました伝承遊びができる方向になって、今月スタートすることになりました。それから、公開授業があったときに、必ず地域の人たちに通知が来るようになりました。また、学校の行事の

案内も、このネットワークに入っている人たちのところに来るようになった。そして、地域の人たちが学校へ足を運ぶ機会が増えて、学校の様子がわかった。例えば、コンピュータ室やランチルームを見る機会ができた。学校の様子をなかなか隅々まで知ることができなかつたんですけども、学校全体の様子がわかるようになって、そして、そういうことの積み重ねによって、地域の人たちがやはり学校に協力をしていこう、子どもたちを守っていこうという雰囲気生まれてきた。これはほんとうに地道な作業ですし、すぐやろうとしてもできるものではなくて、緩やかに、無理のない、そういう歩みの中でつくれていくのではないだろうかということを今実感しています。

以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。

まだお話はあるかと思いますが、今日は第1回ということで、議論としてはこの辺にさせていただきたいと思います。

これまでも示唆に富むいろいろなお話をいただきました。キーワードとしては、コミュニケーション、予防、増進、ネットワークなどがありましたし、ネットワークを支える仕組みとしては、今は自然発生的にはちょっと期待できないので、行政などの力を使って、そういうネットワークがうまく機能するようにしていく必要もあるというお話をいただきました。

前回の社会的養護のもとにある子どもの自立支援に比べて、範囲が非常に広くて、まとめていくのもなかなか大変かなという実感を持っていますけれども、その中でも、1つは、やはり年齢別に整理する必要があるだろうというように思います。まず子どもの育ち、これは、その人が親になったときにかかわってくる問題だと思いますし、それから妊娠、出産にかけての時期、それから子どもが幼い時期の子育て支援、それから児童期、特に思春期のかかわり方ですね。見守るといふことと、任せる、ほうっておくといふことのバランスの問題もあるかと思います。それから、いわゆる社会的な自立の時期を迎えた若者、このように非常に年齢の範囲が広いということですね。これは、前回議論した社会的養護の下にある子どもの自立支援のときにも、乳幼児期からの育ちが大事だと話したこととつながってくる問題でした。

また、課題としては、虐待防止というのが1つの焦点になるかと思いますが、予防、あるいは、よりよく子育てができるように、子どもが育っていけるような増進というような視点というものも必要で、そのためには、育ちの環境を整備するということが必要になります。

ただ、お話を伺っていて、皆さん方から御指摘があったことは議論する、そして、審議会としての考え方をまとめるということも大事ですけれども、非常に多岐にわたるので難しい部分はあるかと思いますが、できるだけ具体的な都の施策に結びつくような、反映できるようなものにしていきたいというようにも考えております。

それで、今回は「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」という大きなテーマに基づい

て、すべての東京の子どもにとっての自立ということ、それから、その自立を支援するための社会が果たす役割、特に都の児童福祉行政が果たすべき役割についても検討していきたいと思います。一応そういった方向性でよろしいでしょうか。異議はないと思いますので。

それでは、今日、いくつか資料もお示しいただきましたが、今後、この議論を進めていく上で必要な資料等がありましたら要求していただきたいと思います。一応意見交換はこのあたりとさせていただきます。

○網野委員長 今、資料ということでお話がありましたので、できましたらお願いしたいのですが。成長してから自立するまでのいろいろなプロセスの中で関連する資料が随分出てきていると思うんですが、1つ、アルバイトの状況について資料があればお願いしたいと思います。実は私は、田辺委員とか工藤委員のお話しされたジョブカフェとか就労ということについて、その重要な意味を考える必要があると思っています。仕事というと、小さい子どもだから関係ないとか、まだ生徒だから、学生だからということではない、その背後にある重要な生活の重さとか意味とか自立の兆しとかということと結びつきます。

アルバイトというと、また価値観がものすごくいろいろ入り、どちらかという、教育する側はアルバイトは望ましくないというのがどうしても出てきますね。親もまあそうですね。でも、古来、子どもが育つというプロセスの中で、一番生活に密着して、人とかかわるコミュニケーションもそうですし、それから、渡辺委員もおっしゃったような、実習体験で学生がどう変化するかは、私も非常に共感・共鳴するところがあるんですね。つまり、人のコミュニケーションというのは、自分が本気で直に触れて何かを体験しながら身につけていく、どんなに頭で考えて身につけても及ばないもの。例えば、働いて賃金を得る。これは子どもだからいけないとか、そういうよりも前に、そのようなことをして評価されるとか、報酬を受ける——報酬を受けるというのはお金だけでなくいいと思いますが、そういうような意味のものが大事だと思います。

そういう意味では、アルバイトをやると不良化するとか、お金をどんなふうにするかとか、そういう心配よりも、それこそ予防・増進という視点から、そのような機会——そうすると、じゃあボランティアのほうがいいのではないかという議論がありますが、当然ボランティアでもいいと思うんです。つまり、親と子だけの限られた、あるいは、限られた大人との接触だけではない部分についての何か、もう少し資料があればいいと思うんですね。そうしますと、自主的なサークル活動などもそうなんですが、もしアルバイト関係、特に高校生のアルバイト活動の状況などの東京での実態調査とかデータがあれば、少し参考にはなると思います。

○中山計画課長 はい、いろいろ探してみますし、その実態と、それから、アルバイトそのものに対する何か価値観に関する調査みたいなものがあれば、あわせてということで。

○網野オブザーバー はい。

○庄司部会長 ほかに、資料などでこんなものというのが何かございますでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについてお願いします。

○中山計画課長 はい。後半のテーマが大分整理されてまいりましたが、来年の6月までが皆様の任期でございますので、その間のスケジュール表を資料6としてお示ししております。6月と言いましても、ほんとうにもうわずかでございますので、集中した御議論をお願いしなければいけません、基本的には毎月1回のペースでやっていきたいと思っております。前回と同じように、最終的にまとめるにあたっては、企画起草委員会というものを、メンバーを絞らせていただいた上で、そちらを中心に整理させていただきたいというふうに考えております。

今月は、今日と、それから後で申し上げますが、年内にもう一度専門部会を開かせていただきたいと思っております。そこで関係者からの意見を聞く場をぜひ設けたいなと思っております。それと同時に、企画起草委員会の立ち上げについて御検討をいただきたいと考えております。1月以降は企画起草委員会に切り替え、そこで御検討いただいた内容を4月以降の専門部会に報告し、さらに整理した上で、最終的には、6月の本委員会で、前期の中間のまとめも踏まえた、最終的な審議会のまとめをいただきたいというふうに考えております。

○庄司部会長 企画起草委員になられた委員の方は毎月予定が入っているようですね。大分きついスケジュールですけれども、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回は、今のところ、12月22日ですね。

○中山計画課長 はい、22日木曜日の午後からの開催を予定しております。時間が固まりましたら改めて御連絡を差し上げますが、昼間です。22日木曜日の午後の時間帯です。

○庄司部会長 次回は、この分野にかかわっている方に来ていただいてヒアリングを行うということと、企画起草委員会を立ち上げて、そこでの議論の大枠の整理をする、そういったことになるかと思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の児童福祉審議会専門部会はこれで閉会させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

閉会